

令和5年度 教育目標・経営方針

宮津市立栗田中学校

憲法と教育基本法の示す理念を踏まえ、第2期京都府教育振興プラン、京都府教育委員会「学校教育の重点」「社会教育を推進するために」及び宮津市教育大綱・教育振興基本計画に基づき知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒を育成することを目指す。

1 栗田学院教育目標

『未来を生きる心身ともにたくましい幼児・児童・生徒の育成』

生まれ育ったふるさとへの愛と誇りを持ち、将来ふるさとの

まちづくりに貢献、活躍できる子ども達の育成
－学校生活から社会生活へ 自立・自尊・自主－

2 栗田学院の目指す子ども像

- (1) 夢の実現に向け自ら学ぶ子ども
- (2) お互いが認め合える心豊かな子ども
- (3) 健康で元気に生活できる子ども
- (4) ふるさとを誇り地域に貢献できる子ども

3 栗田学院の目指す学院像（学院として共有）

- (1) 保護者、地域と協働し、信頼される学院
- (2) 子ども達が楽しく、大切にされ、誇りに思える学院
- (3) 子ども達が夢を持ち、夢を語り、夢を実現できる学院

4 目指す教師像（中学校独自の教師像）

- (1) 教育への情熱や使命感を持ち、自ら学び続ける教師
- (2) 子どもと共に歩み、優しさ、厳しさ、感動が与えられる教師
- (3) 子ども達、保護者、地域から信頼され協働的に取り組む教師

5 経営方針の重点事項

- ◎ 人権教育の充実
- ◎ 栗田学院の教育
- ◎ 学校運営協議会との協働（教育活動への参画）

栗田学院「目指す子ども像」達成を目指し、「学院教育目標」の具現化を図るため、幼小中の協働による10年を見通した連続性のある教育課程を編成し、教育実践を行う。

将来、地域を支える人財になるための基盤づくりとして、生徒に対する人権教育やふるさと学習を重点的に進め、認知能力だけではなく、非認知能力もバランス良く身に付けられるように指導を進める。

また、「地域とともにある学校」づくりを「学校運営協議会制度」を軸に進め、保護者・地域と連携しながら生徒の「質の高い学力」、「豊かな心」、「健全な身体」の育成を図り、自立・自尊・自主という本校の校風・学校文化の継承・発展及び創造に努めていく。

6 今年度の経営の重点 「栗田学院としての協働」

- 1 **子どもを中心にすえた教育活動（子どもの安心・安全を最優先）**
 - ・ いじめ問題等、早急に状況の改善を図ると共に、未然防止を図る。
- 2 **幼稚園・小学校とのこれまで以上の協働**
 - ・ 学院の日を設け、幼児・児童・生徒の日々の指導にいきる実効性のある諸計画を、2部会や教科・領域の中で立案・実行していく。
- 3 **学校内での報告・連絡・相談の徹底**
 - ・ 子ども達の状況変化の早期発見・早期対応を図る。
 - ・ 人間関係と業務の流れをよくするための連携を図る。
- 4 **保護者・地域への積極的な情報発信**
 - ・ 子ども、保護者へのこまめな連絡を大切にする。（良い事も悪い事も）
 - ・ ホームページ等を通して、子どもと先生の頑張りを積極的に情報発信する。
- 5 **自主的な活動等による自己有用感の育成**
 - ・ 自発的な動きをつくる具体的な働きかけを行う。
- 6 **教職員の健康な身体と心の維持・増進**
 - ・ 教職員同士で高め合い、理解し合える職場にする。
 - ・ 自身の健康に留意し、周りの教職員にも配慮できる職場にする。